

令和7年度

池田旭丘幼稚園・いけだあさひがおか乳児園 重要事項説明書

教育・保育の提供を開始するにあたり、当園より説明すべき事項は次のとおりです。

1. 事業者の運営主体

事業者の名称	学校法人 森上学園
代表者氏名	理事長 森上 雅也
法人の所在地	池田市旭丘1丁目9番21号
法人の電話番号	072-751-8152
設立認可年月日	昭和41年9月1日
事業者番号	2720402000013

2. 事業の目的、理念等

事業の目的	全ての子どもに認定こども園法その他関係法令に基づいて、乳児及び幼児の教育及び保育事業を行うこと
教育・保育理念	義務教育およびその後の教育の基礎を培うものとしての満3歳以上の子どもに対する教育、ならびに保育を必要とする子どもに対する保育を一体的に行い、これらの子どもの健やかな成長が図られるよう適当な環境を与えて、その心身の発達を助長するとともに、保護者に対する子育ての支援を行う。
教育・保育方針	一人ひとりを大切にし、子どものありのままを受け入れ、心身共にバランスのとれた成長を目指した教育・保育を一体的に行う。
教育・保育目標	豊かな心を養い、丈夫な身体を作り、自立心を育む。

3. 園の概要

名称	幼保連携型認定こども園 池田旭丘幼稚園・いけだあさひがおか乳児園						
所在地	池田市旭丘1丁目9番21号 池田市旭丘1丁目8番6号						
電話番号	072-751-8152						
FAX番号	072-752-6902						
施設長氏名	園長 山形 泰子						
認可定員 (学級編制数)	0歳児 6名			3歳児 80名 (4学級)			
	1歳児 18名			4歳児 80名 (3学級)			
	2歳児 18名			5歳児 85名 (3学級)			
利用定員 (年齢別)		0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児
	1号認定児 定員	—	—	—	34名	34名	34名
	2号認定児 定員	—	—	—	19名	19名	19名
	3号認定児 定員	6名	18名	19名	—	—	—
自己評価の概要	教職員による保育内容等の自己評価を実施しています。また施設運営の評価については本園ホームページで公表します。						
認可年月日	平成30年4月1日						

4. 開園日・開園時間・教育休業日・休園日

開園日	月曜日から土曜日(但し教育提供日は月曜日から金曜日)
開園時間	午前7時30分～午後6時30分 (保育短時間認定：午前9時15分～午後5時15分)
教育標準時間の休業日	土曜日 夏季休業日 7月20日～8月31日 冬季休業日 12月20日～1月10日 春季休業日 3月20日～4月8日 ※ 園長が認めたときは上記の休業日を変更することがあります。
休園日	日曜日、祝祭日、12月29日から1月3日
警報発令時の対応	<p>午前7時から午前10時までの間に、池田市に暴風警報、または、各種特別警報が発令されている場合は自宅待機となります。午前10時現在で、上記警報等が解除されない場合、1号・2号・3号認定児ともに、臨時休園になります。暴風警報等が午前7時までに解除されない場合は、3号認定児に限り(離乳食完了期以降児)給食はありませんので、登園の際は弁当を持参してください。</p> <p>又、保育中に暴風警報等が発令された場合、お迎えの必要があれば保護者連絡用アプリ Brain のお知らせ欄で連絡をさせていただきます。尚、大雨警報、洪水警報、大雪警報の何れかが発令されていても、通常通り保育を行います。</p> <p>池田市に「土砂災害警戒情報(レベル4相当)」が発令中の時、本園はハザードマップ上での土砂災害警戒区域には該当していませんが、通園バスが該当区域を通行しているため、土砂災害警戒情報(レベル4相当)が発令されている時は、全コースのバス運行を取りやめます。</p> <p>震災時等の対応詳細は、「入園のしおり」等をご覧ください。</p>
感染流行時の対応	学校保健安全法施行規則に従い、出席停止を命ずることがあります。感染予防上必要なときは、臨時に学級閉鎖等を行うことがあります。

警報発令時の対応や天候による行事の延期等は当園ホームページまたは保護者連絡用アプリ **Brain** のお知らせ欄でも適宜お知らせしますのでご確認ください。

5. 教育・保育を提供する時間

教育・保育を提供する時間は、次の通りとします。

教育時間 (1号・2号認定児)	月、木曜日 午前9時15分～午後2時00分 火、金曜日 午前9時15分～午後3時00分 水曜日 午前9時15分～午後1時00分 ※入園式・卒園式等は、該当園児以外は休みです。 ただし、年度当初や行事前日当日等季節その他の事由により園長が必要と認めた場合は変更することがあります。
預かり保育時間 (1号認定児)	午前7時30分～午前8時45分 又は教育終了後～午後6時30分 ただし、土曜日は実施しません。
保育時間 (2号・3号認定児)	標準時間認定 午前7時30分～午後6時30分 短時間認定 午前9時15分～午後5時15分 ※入園式・卒園式等は、該当園児以外は休みです。 ただし、年度当初や行事前日当日等季節その他の事由により園長が必要と認めた場合は変更することがあります。

- ※ 1号・2号認定児は教育時間の始まる前の午前8時45分～午前9時15分の間には登園してください。
- ※ 1号・2号認定児の教育時間以外の保育時間と3号認定児の保育時間は、園に届け出た記載の保育を必要とする利用日時以外、若しくは土曜日等家庭で保育が可能な日は、家庭保育にご協力をお願いいたします。
- ※ 利用時間午後6時30分を超えてのお迎えにつきましては、施設運営の観点より別途料金を徴収いたします。

6. 特別支援の必要な児童の教育保育

集団保育可能な児童について、関係機関と連携しながら必要に応じて個別計画を作成し実施します。また、集団での教育・保育を通して特段の配慮が必要と判断した場合、当該児童の保護者の方に専門機関等への相談や検査受診をお勧めすることがあります。

7. 施設・設備の概要

①施設の概要

敷地	敷地全体	2 2 8 9 . 4 3 m ²
	幼稚園棟	1 4 6 7 . 5 1 m ²
	乳児園棟	8 2 1 . 9 2 m ²
	園庭	1 3 2 8 . 7 7 m ²
	幼稚園棟	1 1 2 4 . 2 8 m ²
	うち、地上	8 2 5 . 4 9 m ²
	うち、屋上	2 9 8 . 7 9 m ²
	乳児園棟	2 0 4 . 4 9 m ²
	農園	4 1 0 . 0 0 m ²
	建物	延べ面積
	幼稚園棟	1 3 9 9 . 4 0 m ²
	乳児園棟	4 8 4 . 3 1 m ²
	構造	
	幼稚園棟	鉄骨造一部鉄筋コンクリート造 2階建
	乳児園棟	鉄筋コンクリート造2階建

②設備の概要

<幼稚園棟>

室名	園舎の延床面積					
	合計		1階		2階	
	室数	面積(m ²)	室数	面積(m ²)	室数	面積(m ²)
保育室	10	545.60	5	270.65	5	274.95
遊戯室	1	154.45			1	154.45
職員室	1	25.26	1	25.26		
保健室	1	5.00	1	5.00		
調理室	1	13.20	1	13.20		
便所		67.77		25.29		44.48
その他		586.12		350.35		235.77
合計		1399.40		689.75		709.65
園舎の面積基準による必要な面積			1234.84m ²			

<乳児園棟>

園舎の延床面積						
室名	合計		1階		2階	
	室数	面積(m ²)	室数	面積(m ²)	室数	面積(m ²)
保育室	1	61.25			1	61.25
乳児室又はほふく室	2	80.61			2	80.61
職員室	1	42.02			1	42.02
調理室	1	42.02	1	42.02		
便所		36.61		11.47		25.14
その他		221.80		125.24		96.56
合計		484.31		178.73		305.58
園舎の面積基準による必要な面積			114.84m ²			

8. 教職員体制

職務	常勤	非常勤	資格	幼稚園・保育所での経験年数
園長	1		教諭、保育士	22年
主幹保育教諭	2		教諭、保育士	17年、8年
保育教諭	19		教諭、保育士	3～25年
保育補助者	0	11	教諭、保育士等	1～30年
子育て支援	1		教諭、保育士	36年、
栄養士	2		栄養士	9年、4年
調理員		2		1年～3年
看護師		1	看護師	7年
事務員	1	3		1年～10年
講師		1	音楽	15年
用務員・運転手	1	3		2年～4年
常勤換算した保育教諭1人あたりの児童の数		6.3		

当園では、「池田市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例」(平成26年池田市条例第21号。以下「条例」という。)の定める基準を遵守し、保育の実施に最低限必要な職員として、上記の職種の職員を配置しています。園児の数にあわせて各職種の員数が変わります。

<各職種の勤務体系>

職種	勤務体系
園長	午前7時30分～午後6時30分の間で4～8時間労働
主幹保育教諭、 保育教諭	
保育補助者、 子育て支援員	
栄養士・調理員	
事務員	

※ ローテーションにより、職員の勤務日及び勤務時間帯は異なります。

※ 職務の都合上、上記とは異なる勤務時間帯となることがあります。

9. 毎日の保育の流れ

時間	1号認定 (教育標準)	2号認定 (保育標準 最長11時間/日)	2号認定 (保育短時間 最長8時間/日)	3号認定 (保育標準 最長11時間/日)	3号認定 (保育短時間 最長8時間/日)
7:30	○保育開始	○保育開始	○保育開始	○保育開始	○保育開始
7:30～	特別延長保育(有料)	順次登園	特別延長保育 (有料)	順次登園	特別延長保育 (有料)
8:00～	早朝保育(有料)		早朝保育(有料)		早朝保育(有料)
8:45～	順次登園 保育室にて朝の支度	順次登園 保育室にて朝の支度	順次登園 保育室にて朝の支度		順次登園
9:15～ 11:30 12:00～	教育課程に基づく教育標準時間 (教育課程の中には設定保育のみならず教育のねらいに基づく主体的遊びの時間も含まれます。) 昼食 各曜日降園時間 水曜日 13:00～ 月・木曜日 14:00～ 火・金曜日 15:00～ 降園	1号認定と同じ	1号認定と同じ	クラス保育 戸外あそび 昼食 (一人一人の日課で昼食時間が異なります) 午睡 手作りおやつ あそび	クラス保育 戸外あそび 昼食 (一人一人の日課で昼食時間が異なります) 午睡 手作りおやつ あそび
13:00～ 14:00～ 15:00～	降園バス順次発車 課外教室(有料) 預かり保育(有料) おやつ 預かり保育順次降園	保育 (年少4月午睡) 課外教室(有料) おやつ	保育 (年少4月午睡) 課外教室(有料) おやつ		降園時間
17:15～		順次降園	延長保育(有料)	順次降園	延長保育(有料)
18:00～	特別延長保育(有料)	順次降園	特別延長保育 (有料)	順次降園	特別延長保育 (有料)
18:30	保育終了	保育終了	保育終了	保育終了	保育終了

10. 温水プール利用について

当園は、3歳児以上の全園児に対して保育中(火・水・金曜日等)に水泳指導を実施します。

11. 預かり保育(ひまわり)

1号認定児で、教育標準時間の範囲を超えて保育を必要とする場合は、次のとおり預かり保育をします。

- (1) 月～金曜日 保育終了～午後6時
- (2) 早朝 午前8時～8時45分
- (3) 特別延長 午前7時30分～8時
- (4) 特別延長 午後6時～6時30分

※料金は、料金表をご覧ください。

12. 時間外保育(延長保育)

2・3号認定児の短時間認定児で、支給認定における保育必要量の範囲を超えて保育を必要とする場合は、延長保育を実施します。

13. 課外教室

当園では、希望される方に対して次のとおり課外教室を実施します。申込等については、別途お知らせいたします。料金につきましては別表の料金表をご確認ください。

- (1) スイミング 月・火・水・木・金曜日 14時30分～16時20分 土曜日 11時～11時50分
- (2) 体操 月曜日 14時～16時
- (3) 絵画 火曜日 15時～18時
- (4) 英語 木曜日 14時～16時10分
- (5) バレエ 水曜日 15時20分～16時20分

14. 送迎

送迎は必ず大人の方が来ていただきますようお願いいたします。園児の小学生のご兄弟のみの送迎は禁じます（保護者の方から直接に連絡がない場合は、保護者以外の方へお子様をお預けすることはできません。）。入園時にお配りします保護者の方用の名札は、送迎、行事等で園内に入られます際は、必ず着用していただきますようお願いいたします。

(1) 徒歩、自転車送迎（自動車・バイク不可）

- 1) 3号認定児は 事前に届け出をされた登降園時間を守ってください。
- 2) 道路交通法第14条第3項に、幼児の保護責任者は交通頻繁な道路などで幼児を遊ばせたり、ひとりで歩行させたりすることを禁止すると規定されています。お子様の安全確保をお願いします。
- 3) 1号・2号認定児は、午前9時15分からの教育時間に遅刻しないように登園してください。
- 4) 1号認定児の自転車による送迎の場合は、原則的に園庭に駐輪してください。
 - ① 登園時、園庭の白い門から入って、園庭に駐輪し、お子様を降ろしてください。
 - ② 降園時、園庭の白い門から入って、園庭の奥から順番に詰めて駐輪してください。
 - ③ 園庭内ではお子様の安全確保のために、自転車には乗らないでください。
 - ④ インターホンのある正門からお帰りください。
- 5) 1号認定児のお迎え時、降園時間の10分前に園庭の白い門を開けます。
- 6) 降園時の園庭は人と自転車で大変混雑します。お子様の安全確保の為に、お迎えがすんだ後は、園庭で遊ぶことなくお帰りください。
- 7) 園庭の白い門が閉門している時間の送迎時は、自転車はフェンスに沿って駐輪し、歩行者に迷惑にならないようにご協力をお願いします。
- 8) 園の正門はオートロックとなっています。扉の開閉は必ず保護者の方が行ってください。
- 9) 課外教室のお迎え時は、預かり保育をおこなっております。お気をつけてお帰りください。
- 10) 幼稚園、乳児園への往来は、必ず横断歩道を利用してください。

(2) 通園バス送迎

- 1) 1号・2号認定児の教育時間に合わせた登降園時刻にのみ通園バス送迎を行います。土曜日、春・夏・冬休みは送迎を行いません。また行事等で送迎を行わない日もあります。
- 2) コースワッペンを、通園カバンに付けてください。
- 3) バス停での留意事項
 - ① バス停には、バス到着時刻の5分前にお待ちください。
 - ② バス停では他の歩行者の迷惑にならないように、お子様の安全に努め、静かにお待ちください。

※バス停付近での保護者の方の長居が原因で、近隣の方から苦情を受けることがあります。当該バス停の場所を変更せざるを事もありますのでご注意ください。
 - ③ 帰りは所定の時刻にお迎えがない場合、幼稚園にてお子様をお預かりします。再度送迎することは致しません。

- ④ 交通事情により、時間通りに運行できない場合があります。緊急で連絡が間に合わない場合もありますので、長時間待ってもバスが来ない場合は、幼稚園に問い合わせてください。
- ⑤ 所定のバス停以外での乗降はできませんのでご了承ください。
- ⑥ 雨天時や冬場の乗車の際には、レインコートや防寒着は必ず脱いでください。

15. 欠席・遅刻・早退

- (1) 欠席、遅刻をされる場合は午前7時45分から午前9時15分までに必ずご連絡をください。
当日に早退、お迎え・降園時の変更等は保護者連絡用アプリ Brain の連絡・欠席遅早の欄をご利用ください。(9時15分を過ぎてのアプリ入力は、当日に表示されませんのでお電話をお願いします。)
また、お子様の体調不良や、その他のご連絡は、<おたよりカード>・<れんらくちょう>にご記入の上、ご提出ください。ご連絡なしで登園されていない場合は、お電話にて確認させていただきます。
- (2) 教育課程における遅刻・・・午前9時15分以降に登園した場合
- (3) 教育課程における早退・・・教育終了時刻の**30分前**以前に降園した場合

16. 遠足、園外保育、散歩

- (1) 3～5歳児クラスは、春と秋の2回、園バス等を使って遠足に行きます。
- (2) 5歳児クラスは、7月に園バスに乗って宿泊保育、9月に幼稚園まつり(観劇等)、1月に観光バスに乗って雪あそびを予定しています。(費用は、別途徴収いたします)
- (3) **園から概ね半径1km以内の場所へは事前の連絡なしに全てのクラスで園外保育やお散歩に出かける場合があります。**

17. 食事の提供

①昼食・おやつ

1号認定児	<p>外部搬入による給食。 月・火・水・金に実施。(株式会社富喜屋・まる味食品株式会社・株式会社オルエンタルベーカリー) 行事等に合わせてお弁当の持参をお願いする日がありますのでご協力をお願いします。献立は毎月の園児献立表でお知らせします。木曜日はお弁当日ですが、希望される方には年間を通じての給食でも対応いたします。(木曜日の給食をお申込みされますと、別途料金が必要になります。)</p> <p>おやつは、預かり保育に3時を過ぎて利用される場合提供します。市販のお菓子等になります。(食物アレルギー児はアレルギー等への対応をお読みください)</p>
2号認定児	<p>外部搬入による給食。 月・火・水・木・金・土に実施。(株式会社富喜屋・まる味食品株式会社・株式会社オルエンタルベーカリー)</p> <p>行事等に合わせて、お弁当の持参をお願いする日があります。ご協力をお願いします。献立は毎月の園児献立表でお知らせします。木曜日は1号認定児が基本お弁当日のため、ご家庭からのお弁当を持参していただいてもかまいませんが、事前にお申し出ください。おやつは、市販のお菓子等になります。(食物アレルギー児はアレルギー等への対応をお読みください)</p>
3号認定児	<p>自園調理による給食・おやつを提供します。 献立は毎月の献立表にてお知らせ致します。 ※保育活動により、お弁当の持参をお願いする事もありますのでご了承ください。</p>

②アレルギー等への対応

<p>1号認定児 2号認定児</p>	<p>基本的には、外部搬入給食業者のアレルギー食に準じての対応になります。尚、アレルギー対応食の場合、医師の診断書及びアレルギーに関するアンケート等の提出を必要としますのでお申し出ください。又、給食提供者へ学期ごとにアレルギー管理料(550円～3300円)をご負担いただきますのでご了承ください。</p> <p>尚、水曜日のパン給食での牛乳ですが、代替品はご用意できませんので、必要に応じてご家庭から豆乳・野菜ジュース等をお持たせください。又、アレルギー食材によっては給食では対応できない場合もありますので、お問い合わせください。対応できない場合はご家庭からお弁当をご持参ください。</p> <p>3時に1号認定児で預かり保育を利用の園児及び2号認定の園児には、おやつの時間がありますが、アレルギーの対応が必要な園児は、ご家庭からおやつをご持参いただきますようお願いいたします。</p>
<p>3号認定児</p>	<p>アレルギー食の対応は基本的に除去のみとなります。個別のメニューでは対応いたしかねますので、ご了承ください。アレルギー対応食の場合、医師の診断書及びアレルギーに関する書類等の提出を必要としますのでお申し出ください。</p> <p>おやつは、手作りで対応いたしますが、アレルギーによっては、対応できないこともありますので、ご了承ください。</p>
<p>衛生管理等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 集団給食施設届出を池田保健所へ提出しています。 ・ 大量調理施設マニュアル基準に沿って衛生管理基準の作成を行います。 ・ 日々の健康管理、確認及び検便検査の実施（月に1回）による調理従事職員の健康管理を徹底しています。 ・ 調理室の清掃・整理整頓を実施し、衛生管理区分の維持管理を徹底しています。

18. 入園時に必要な書類等

(1) 1号認定児（10月1日願書受付時）

- ・ 入園願書
- ・ 教育保育給付支給認定申請書（令和7年度入園は令和6年11月）
- ・ 利用契約書（兼 重要事項説明及び個人情報使用についての同意書）
（令和7年度入園は令和7年4月）

(2) 2号・3号認定児（池田市の利用調整、入園決定時）

- ・ 緊急連絡先カード ・ 健康調査票
- ・ 教育保育給付支給認定申請書
- ・ 利用契約書（兼 重要事項説明及び個人情報使用についての同意書）

19. 家庭と園との連絡

園からの連絡は、保護者連絡用アプリ Brain、お知らせ欄、おたより（園だより・給食だより）などでお知らせします。

0～2歳児クラスは、連絡ノートにてお知らせします。

※ 緊急に連絡する場合がありますので、必ず連絡先を園に知らせておいてください。

20. 保護者の方が用意するもの

別紙「入園のしおり」（幼稚園）・（乳児園）を参照ください。

21. 保護者との懇談会・参観等

3～5歳児 家庭訪問 4月

個人懇談、学級懇談会は、3～5歳児で年に2～3回開きます。

保育参観は、0～2歳児は年に2回、3～5歳児は年に4～5回実施します。

22. 健康診断

クラス	内容
0～2歳児	<input type="checkbox"/> 内科健診 <input type="checkbox"/> 歯科検診
3～5歳児	<input type="checkbox"/> 内科健診 <input type="checkbox"/> 歯科検診 <input type="checkbox"/> 尿検査 <input type="checkbox"/> 視力測定 <input type="checkbox"/> 聴力測定

23. 料金

(1) 口座振替について

入園後の保育料等の納付金は、自動振替口座（池田泉州銀行各支店で普通預金の口座を作ってください）から徴収させていただきます。

毎月末を各費用の集計日とし、15日若しくは再振替日27日（15・27日が銀行休業日の場合、翌営業日）に池田泉州銀行の口座より振替させていただきます。

なお、領収書につきましては、通帳記入にて代えさせていただきます。領収書をご入用の方はお申し出ください。

(2) 基本保育料（1・2・3号認定児）

1号認定児・2号認定児の保育料は、教育・保育無償化により保育料は無償です。3号認定児は、支給認定を受けた市町村が定める保育料月額をお支払いいただきます。

基本保育料の徴収は、特定保育料や実費と併せて銀行口座自動振替で当園が徴収いたします。

(3) 教育・保育の提供に要する費用

(2)に掲げる保育料のほか、別表に掲げる費用を負担していただきます。

制服・用品類は、園指定のものを必ずご用意ください。

24. 利用の終了

以下の場合には教育・保育の提供を終了します。

- (1) 1号認定子どもおよび2号認定子どもが小学校就学の始期に達した時
- (2) 支給認定保護者から当園の利用の取消しの申し出があった時
- (3) その他、利用の継続について、重大な支障または困難が生じた時

25. 入園後の手続き

次の場合は園へ速やかに届出をしてください。

- (1) 家庭状況に変更があった場合
- (2) 認定区分の変更を申請する場合
- (3) 転園を希望する場合

26. 当園のご利用に際し留意していただきたいこと

毎朝の体温等の確認	登園時には必ず検温し、健康状態の確認を行ってください。
体調不良の場合	発熱の有無に関わらず体調不良の兆候がみられる場合は、お迎えの連絡をさせていただくことがあります。
感染症	麻疹（はしか）・水痘（水ぼうそう）・流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）・インフルエンザ・コロナ等指定の感染症にかかった場合は登園停止期間を経過してから、医師から登園可能の了解を得た上で登園してください。3号認定児は、登園許可書も提出をお願いします。
投薬	医療行為にあたるため、原則投薬は行いません。ただし、医師の処方を受けた薬に限り、医師の指示に基づき行うことができます。 やむを得ず薬を持参する場合。 (1) 所定の薬服用届に必要事項をご記入の上、処方箋の「薬の説明書」（コピー可）を添付し、担任にその理由をお知らせください。 (2) 薬は必ず1回分に小分けし（液状のものも必ず）服用届と一緒にビニール袋に入れてください。 (3) 薬の袋、容器には必ず記名をお願いします。 (4) 病気の症状はその時によって異なりますので、以前に処方されたものは持って来ないでください。
ご家庭でケガをした場合	発生状況をお知らせください。ケガの状態の確認もさせていただきます。

※詳しくは、別紙「入園のしおり」（幼稚園）・（乳児園）をご参照ください。

27. 賠償責任保険の加入

当園では、独立行政法人日本スポーツ振興センターの災害共済給付制度に加入するほかに、以下の保険に加入しています。

保険会社	東京海上日動火災保険株式会社
保険の種類	こども園賠償責任保険（加入園賠償責任保険・スクールバス傷害保険・PTA総合保険）

28. 緊急時の対応方法

保育中に容体の変化等があった場合は、あらかじめ保護者が指定した緊急連絡先へ連絡をし、学校医、学校歯科医又は主治医へ連絡をとるなど必要な措置を講じます。

学校医	医院名	たむらこどもクリニック	氏名	田村 有広
	所在地	池田市畑1丁目1番10号	電話	072-741-8143
学校歯科医	医院名	大内歯科医院	氏名	大内 千里
	所在地	池田市鉢塚3丁目1番1号	電話	072-761-1535
救急隊	管轄消防署名	池田市消防本部		
	所在地	池田市八王寺1丁目2番1号	電話	072-751-0119
警察署	管轄警察署名	池田警察署		
	所在地	池田市大和町1番1号	電話	072-753-1234

29. 非常災害時の対策

非常時の対応	別途に定める、消防計画書により対応します。		
避難訓練	月 1 回実施		
防災設備	自動火災報知機	誘導灯	非常用電源
	ガス漏れ報知器	非常警報装置	非常通報電話

30. 教育・保育内容に関する相談・苦情

相談・苦情受付責任者	園長 山形 泰子		
相談・苦情受付担当者	主幹保育教諭 (3～5 歳児) 甲田 知恵子 (0～2 歳児) 川端 香		
第三者委員	宮崎 真由美 電話 072-754-2960		
受付方法	面接・電話・文書等の方法で相談・苦情を受け付けます。		

31. 守秘義務及び個人情報等の取り扱い

園児及びその保護者等に係る個人情報については、以下の目的のために必要最小限の範囲内において使用します。

- (1) 小学校への円滑な移行・接続が図れるよう、卒園に当たり入学する予定の小学校との間で情報を共有すること。
- (2) 他の幼稚園保育所等へ転園する場合その他兄弟姉妹が別の施設等に在籍する場合において、他の施設との間で必要な連絡調整を行うこと。
- (3) 市町村が認定した世帯所得に基づく毎月の基本保育料の金額の情報は、給付事務に必要な範囲に限り利用します。
- (4) 緊急時において、病院その他関係機関に対し必要な情報提供を行うこと。
- (5) 保護者への情報公開並びにサービス提供の一環として写真館等が保育風景を撮影して保護者に販売致します。購入保護者以外のお子さまの画像が含まれていることはご了承ください。
- (6) 情報公開や保護者との連携の一環として保育風景を園だより、当園ホームページ、パンフレット等に掲載致します。お子さまの顔が判別できる画像が含まれることはご了承ください。ただし、当園ホームページ、パンフレット等は一般にも公開されますので、お子さまの顔が判別できる画像の掲載に差しさわりのある方は遠慮なく園までご一報ください。

各種料金表

(教育および保育の質の向上を図るうえで、特に必要と認められる利用者負担・再掲)

項目	対象	内容等	金額
教育特定保育料	1号・ 2号認定児	設置基準外の教育環境等の 充実費	5,000円/月
保育環境衛生費	3号認定児	衛生面、保育環境の充実を 図り保育環境を整える	2,000円/月

※ 大阪府・市町村からの補助金及び助成金の減額がある場合は、年度途中であっても、利用者負担を変更せざるを得ない場合がありますのでご了承ください。

(教育および保育の提供に要する実費に係る利用者負担)

項目	対象	金額	徴収方法
育友会費（下記会費含む） 災害共済掛金・池私幼 PTA会費・池私幼PTA 連絡協議会会費 PTA参加保険	1号・2号認定児	500円/月	令和6年度実績値 5月の育友会総会で承認さ れて決定 毎月：口座振替
給食費	1号認定児	0円～ 約6,000円/月	教育標準時間内の給食 回数・メニューにより変動 ：口座振替
副食費	2号認定児	約7,000円/月 ～ 約8,000円/月	給食回数・メニューにより 変動 木曜の教育時間内の 給食は昼食選択制 (土曜は個別設定あり) 毎月：口座振替
主食費	2号認定児	1,000円/月	毎月：口座振替
通園バス利用料	希望者（1号・2 号認定児）	3,000円/月	2人以上同時利用の家庭は 2人目から1,000円減額 毎月：口座振替
検定料	1号認定児	3,000円	入園申込時：現金徴収
入園事務手数料	1号認定児	30,000円	入園申込時：現金徴収
	2号認定児が在園中に 1号認定に変更	30,000円	認定変更時：現金徴収
災害共済掛金	3号認定児	200円/年	現金徴収

※諸物価変動等の理由で料金改定になることがあります。ご了承ください。

(制服・保育用品等実費徴収)

項目	対象	金額（税込み）	徴収方法
(制服等)			
上衣※	1号・2号認定児	7,810円	入園前：現金徴収
ズボン(男児)	4・5歳児 購入用品	6,140円	
スカート(女児)	(3歳児購入用品 は※印のみにな ります)	4,580円	
ブラウス長袖		2,830円	
スモック※		2,260円	

冬制帽※ 体操服長袖シャツ※ 体操服半袖シャツ※ 体操服半ズボン※ 水着 水泳帽子 上靴※ 夏用ブラウス半袖 夏用帽子※ 夏用スモック※	1号・2号認定児 4. 5歳児 購入用品 (3歳児購入用品 は※印のみにな ります) サイズ 110～150 cm	3,960 円 2,655 円 2,360 円 2,405 円 1,200～1,950 円 600 円 2,855 円 2,680 円 3,535 円 2,175 円	
(保育用品等) 道具箱※ サインペン (6色) サインペン (8色) ※ クレパス (16色) ※ はさみ (左用・右用) ※ のり※ カスタネット※ 粘土ケース※ 粘土ヘラ※ 粘土※ 粘土板※ 自由画帳※ カラー帽子※ 氏名印※ 通園かばん※ おたよりパック※ 徴収袋※ 鍵盤ハーモニカ なわとび 保護者用名札※ 園章※ 名札※ 出席ノート※ 作品袋※ バスワッペン (バス利用者のみ) 3歳児ワーク※ 4歳児ワーク 5歳児ワーク	1号・2号認定児 4・5歳児 購入用品 (3歳児購入用品は ※印のみになり ます)	860 円 480 円 570 円 800 円 540 円 240 円 310 円 470 円 180 円 380 円 510 円 270 円 1,080 円 140 円 6,600 円 330 円 80 円 4,800 円 490 円 220 円 410 円 120 円 715～750 円 200 円 120 円 1,150 円 1,800 円 1,980 円	入園前： 現金徴収
氏名印 徴収袋 連絡帳 カラー帽子	3号認定児 (1歳児から着用)	140 円 80 円 480 円 1,080 円	入園後：現金徴収

(入園後に諸物価変動等の理由で料金改定される場合には、改定後の料金が適用されます。)

(預り保育・延長保育代)

項目	対象	金額	徴収方法
延長保育料 (教育時間のある日)	希望者 (1号認定児) 教育時間終了後	300円/時 1.3~1.5万円/月	毎月：現金徴収 8月 別料金設定
預り保育料 長期休暇等・お盆、園代休日等	希望者 (1号認定児)	300~ 1,600円/時	毎月：現金徴収
延長保育料 (17:15~18:00)	2号短時間認定児 ・3号短時間認定児	300円/0.75時	毎月：現金徴収
特別延長保育料 (7:30~8:00) (18:00~18:30)	希望者 (1号認定児、 2号短時間認定児 ・3号短時間認定児)	800円/0.5時	毎月：現金徴収
早朝保育料 (8:00~8:45)	希望者 (1号認定児、 2号短時間認定児 ・3号短時間認定児)	200円/0.75時 2,000円/月	毎月：現金徴収
特別早朝保育料 長期休暇等・お盆、園代休日等 (8:45~9:15)	2号短時間認定児 ・3号短時間認定児	200~400円/0.5時間	毎月：現金徴収
預り保育給食代 (教育時間内で給食を食べない日)	希望者 (1号認定児)	402円/食 実費徴収	毎月：現金徴収

(課外教室代)

課外：絵画教室	希望者 (1号・2号認定児の 4、5歳児)	入会金 5,000円 月会費 5,000円	絵画教室に支払
課外：体育教室	希望者 (1号・2号認定児)	入会金 4,000円 1クール 5,000円	体育教室に支払
課外：水泳教室	希望者 (1号・2号認定児の 3、4、5歳児)	入会金 0円 月会費 5,500円	毎月：口座振替および現金 徴収
課外：バレエ教室	希望者 (1号・2号認定児の 3、4、5歳児)	入会金 5,000円 月会費 5,000円	バレエ教室に支払
課外：英語教室	希望者 (1号・2号認定児 の3、4、5歳児)	入会金 0円 月会費 6,600円 ~7,700円	英語教室に支払

※料金等変更になることがあります。